

統計調査員を 募集しています！



任命期間中の活動時間は自分で決められます。
空き時間を活用して統計調査のお仕事をしてみませんか？

任命期間	年1～4回程度（不定期） 1回の調査で 2～3カ月程度
報酬	1回の調査で 3～7万円程度 （調査内容や件数によって異なります）
身分	調査ごとに任命される非常勤の公務員
応募要件 <small>（全てを満たすこと）</small>	<ul style="list-style-type: none">・申請時に満20歳以上満75歳以下の人・心身ともに健康であること・秘密を守ることができること・税務、警察、選挙に係る仕事に就いていないこと・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有しないこと
申込方法	「吉田町登録調査員登録申請書」に必要事項を記入の上、役場6階企画課まで提出してください。その際に簡単な面接を行います。申請書は、企画課にて配布または吉田町ホームページからもダウンロードできます。

統計調査員とは

国勢調査や住宅・土地統計調査など、様々な統計調査において、対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の配布、回収、審査などを行います。

吉田町では約20名が登録調査員として活躍しています。

長年の調査活動の功績を、国や県から表彰される制度もあります。

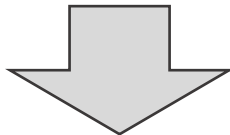
吉田町登録員制度

吉田町では、各種統計調査の従事希望者を事前に登録し、登録者の中から統計調査員を県または国へ推薦します。

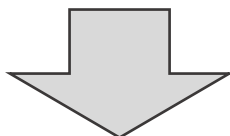
統計調査に必要な実務知識を学ぶため、研修や資料の配布も行います。

基本的な流れ

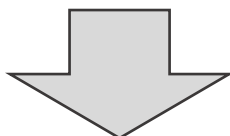
- ① 年に一度(年末前後)、来年度の統計調査従事についての意向確認を行います。
意向を示された方を中心に、各種統計調査が始まる前に町から連絡します。



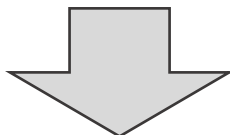
- ② 事務打合せ会に出席していただきます。ここで、活動内容や調査方法について説明します。調査に必要な用品も配布します。



- ③ 帰宅してから配布された用品や担当地域の確認、調査方法の復習をし、調査を開始していただきます。



- ④ 回収した調査票を点検、整理し、期日までに調査書類を町(県)へ提出していただきます。



- ⑤ 調査終了後、1カ月程度で報酬をお支払いします。

お問い合わせ

吉田町役場6階 企画課 企画調整部門

電話 0548-33-2136

メール kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

